

新聞折込で失礼します。このチラシは区議の目を通した世田谷区政の報告です。時間がありませんでしたらちょっと目を通して下さい。



3分で分かる ざっくりした 世田谷区の 財政状況

ざっくりした世田谷区の財政状況

収入	3000億円	区民の皆様の税金
支出	1000億円	国や都からの補助金で 使途が決められている
	a 1000億円	施設維持費+人件費
	b 300億円	国民健康保険等の社会 保障費の不足分の穴埋め
	c 700億円	世田谷区の事業（独自含む）

公共施設整備費89億円が足りない (世田谷区の事業費の1割以上)

a b c のいずれかを縮めるしか対策はない

●極めて単純化して話せば、世田谷区の収入は皆様の税金からなる3000億円（新年度予算は2987億。国や都からの補助金も入ってます）、そのうち区の裁量で使えるのは2000億円（1000億円は上記の通り国や都からの補助金で使い道が決まっています➡a）

●使える2000億円のうち施設維持費+人件費で1000億円がなくなり、残り1000億円となります。➡a

●しかし、世田谷区では国民健康保険等の社会保障費の不足分を税金で穴埋めしています。その額300億円。➡b

●つまり残り700億円で世田谷区の事業をやり繰りしているイメージです。➡c

●そこに来て、公共施設の再整備に年間89億円が不足ということを示しているのがオモテの表です。

●実際のところ、700億円の“台所事情”の中で89億円の不足は、痛い額です。

●仮に、公共施設再整備に手をつけずごまかし、ごまかしで使用したとしても、いずれ、右上写真の宇土市役所の様になり、そもそも区の事業ができなくなります。

●では、そうならないためには、a 施設維持費+人件費を削るか、b 社会保障費の補填を削るか、c 区の独自の事業を止めるか、それともそれらの折衷案にするか？でしょう。

●何の決断もしないから、イイ区長でいられるのです。しかも、首都直下が起らない限り、ここ数年で変化は現れないかも知れません。しかしツケは未来に必ず・・・



1960年建設 世田谷区役所



1965年建設 宇土市役所、熊本地震後

公共施設の老朽化はいずれ使えなくなることを示しています。世田谷区の現在の公共施設を全部すべて新しくする、税金の余裕はない、ことを今回は書きました。

おおば正明の編集後記



●左の「ざっくりした世田谷区の財政状況」は、実は予算委員会でも述べ、（財政課長もうなづいていましたので）例えの荒っぽさの程度はあれ、こんなイメージです（オモテの図表は公的資料からの引用で正確です）●要は予算規模が約3000億円といっても、世田谷らしさの予算は700億円くらいとい

うこと●予算規模は大きくても決して豊かな懐事情ではないということです（それが今回取り上げたインフラの老朽化問題）●保坂区政になって6年、やったことは職員給与の値上げ（人件費は定年での大量退職と新人採用で一見減っているように見える※）、制度設計がなされないままの独自事業の拡大・・・●予算委員会では、写真のように図表をパネルにし、見える質問をしました●削る努力をしない区長・・・●また最後に、今回の予算委員会では私も含めて会派の主張として「子ども医療費無料化中学生まで制限なし」を続行することを行革の目的として約束しました。人間結局は健康です。子ども時代の健康を保証し元気な青年になることは社会的使命です。何の為に削るのか？何を守る為に行革をするのか明確にしました●久しぶりに後藤さんの記事を見ました。 ※例えば係長級の職員の退職で2人分の新卒が採用可。ハガキ・FAX・メール等で連絡いただければ「区政報告」郵送します。

おおば正明の略歴

- 1 昭和62年組織なし、カネなし選挙で3052票を得て最下位初当選（次点と14票差）
- 2 パン屋の後藤雄一氏（元都議）と作った『世田谷行革110番』で不正追及、ダメ公務員追放の先頭に立つ
- 3 たびたびの「新党ブーム」の風にあおられ、ピンチにみまわれながらも無所属で8期当選。政党歴なし
- 4 これまで議会并当事件、汚職部長クビ事件ほか使い込み事件等、数々の不祥事を追及
- 5 また保坂区長の規範意識の弱さを事実によって指摘（予算書に不掲載のオランダ旅行等数々追及）
- 6 「福祉の財源は行革から」が政治信条
- 7 特定の利益団体、宗教団体、労働組合等との関係、支援は過去も現在も一切ありません。■60歳 ■成蹊大経済卒 ■妻・娘と粕谷在住 ■孫二人。

90億円訴訟始まる

都側は却下を求めたのですが、実質 審理に入り 次回は5月12日に決定！

2017年2月11日 読売新聞

都側は却下求める 「豊洲盛り土」住民訴訟

豊洲市場（江東区）の盛り土問題で、建物下に盛り土をしない工事契約を締結して都に損害を与えたなどとして、元都議の後藤雄一さん(67)が都に対し、計90億5000万円を石原慎太郎元知事ら3人に請求するよう求めた住民訴訟の第1回口頭弁論が10日、東京地裁（古田孝夫裁判長）で行

われ、都側は「不適法な訴えだ」として却下を求めた。訴状では、都は2009年、土壌汚染対策のために盛り土をする方針を決めたが、石原元知事や当時の市場長は11年、建物下に盛り土をしない内容の土壌汚染対策工事を契約するなどしたと指摘。また、外添要一前知事は14年、盛り土がないのに工事の安全宣言をしたとし、これらの対応が違法だったと主張している。

行革パン屋の後藤雄一です。私は現在、都に対して石原元知事らに90億円返せという訴訟をやっています。おおば新聞面白く、調査も

完璧です。一人でも多くの人に読んでもらいたいと思います。

